



主な内容

- 新型コロナウイルスを含む感染症対策……2面
- 災害発生時の心得……3面
- がん集団検診のご案内……4面
- 福祉タクシー券を交付……4面
- ふれあい体験農園 利用者募集……5面
- 消防団員募集……6面

！感染症予防対策のお願い

新型コロナウイルス感染症に対する市の主な対応 (3月5日現在)

市の組織

- 2月5日 国や県などの情報を共有し感染防止に努める「我孫子市新型コロナウイルス事務局連絡会議」を設置
第1回新型コロナウイルス事務局連絡会議
- 2月21日 第2回新型コロナウイルス事務局連絡会議
- 2月25日 市長を本部長とする「我孫子市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置
第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議でイベントなどへの対応を決定
- 2月28日 第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議で小・中学校の休校などを決定

イベントなどへの対応

- ・3月末日までの市主催の屋内イベントは原則中止または延期(市の基本的な考え方)
※不特定多数の参加が見込まれるもの
※高齢者、糖尿病、呼吸器疾患などの持病がある方、透析を受けている方など、重症化する恐れの高い方や妊婦の方が参加するものなど
- ・市の後援を含む民間が主体となるイベントは、市の基本的な考え方に沿って対応するよう依頼
※公共施設で新型コロナウイルス感染症防止のため中止した場合、使用日の振り替えまたは返金で対応

情報発信

- ・メール配信サービスの「保健センターだより」で、新型コロナウイルスを含む感染症情報を発信
※登録方法…①abiko-reg@kml.jpに空メールを送信(QRコードからもメール送信可)②送られてきた登録案内メールに記載されているURLをクリックし表示画面に沿って登録

市メール配信サービス▶



小・中学校への対応

- ・3月3日～3月23日まで臨時休校
- ・学童保育室は開室
- ・修了式は実施予定
- ・卒業式は参加者を卒業生、保護者、教職員に限定し実施

保育園や介護福祉施設への対応

- ・保育園などは、37.5度以上の発熱などがある場合は登園不可。職員も37.5度以上の発熱や呼吸器症状が認められる場合には出勤不可
- ・介護福祉施設の職員、面会者、委託業者などにマスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒などの対策、職員は出勤前に体温計測などを徹底

その他、一部の公共施設の休館や5日以上のご家庭保育で3歳児未満の保育料を減額するなど、さまざまな対応を行っています。今後も、状況に応じた感染防止対策を行ってまいります。詳しくは市ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報」をご覧ください。市ホームページ▶



次のいずれかに該当する方は、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください

- ◎風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様)
- ◎強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- ※高齢者、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど))がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方は、上記の状態が2日程度続く場合にはご相談ください。妊婦の方も同様に早めにご相談ください。

帰国者・接触者相談センター

- ◎松戸健康福祉センター(松戸保健所)
☎047-361-2140(平日午前9時～午後5時)
※毎日午後5時～午前9時はコールセンター対応
- ◎千葉県
☎043-223-2989(土・日曜日、祝日午前9時～午後5時)

電話相談窓口

- 「帰国者・接触者相談センター」に該当しない方の新型コロナウイルスに関する相談
- ◎厚生労働省 ☎0120-565653(毎日午前9時～午後9時)
- ◎千葉県 ☎043-223-2640(毎日午前9時～午後5時)
- ◎松戸健康福祉センター(松戸保健所)
☎047-361-2139(平日午前9時～午後5時)

◎新型コロナウイルス感染症対策をまとめた情報
首相官邸ホームページ「新型コロナウイルス感染症に備えて」

首相官邸ホームページ▶



◎新型コロナウイルス感染症の最新情報
厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」

厚生労働省ホームページ▶

